

# ejob 事業

都市計画コンサルタント優良業務登録事業(略称:ejob 事業)

## ご利用の手引き - 2019年度版

### - 目次 -

ejob 事業へのご協力のお願い	・・・	1
ejob 事業について	・・・	2
ejob 事業への参加方法	・・・	4
コンサルタントの皆さまへ	・・・	4
自治体の皆さまへ	・・・	6
事業要項、業務評価要領	・・・	8
協力自治体リスト	・・・	14
平成30年度登録優良業務の実績	・・・	17

# 2019 年 度 評価依頼 受 付

2019年度の評価依頼は、次の内容で受付を行います。コンサルタントの皆さまの積極的なご参加をお待ちします。

## (1) 登録対象業務

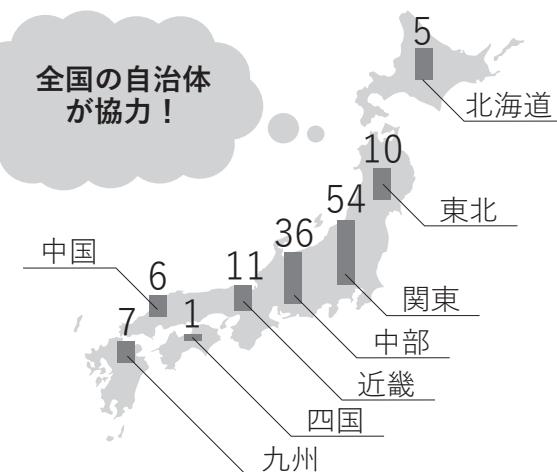
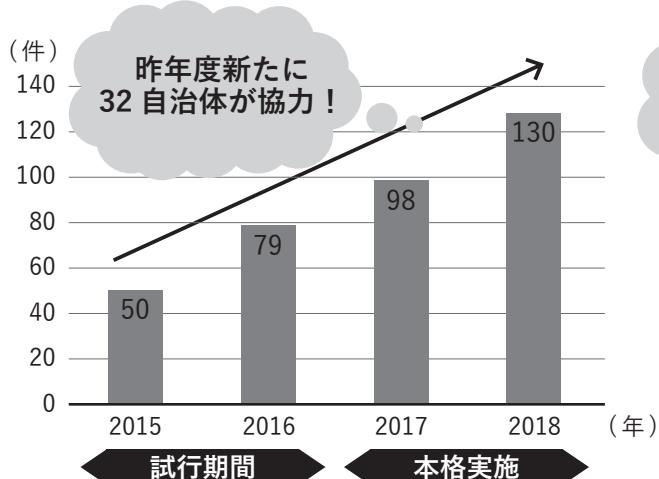
事業要項第4条「登録対象業務」(p8 参照)に記載の業務で、2018年度に完了した業務(ただし、2017年度完了業務であっても、発注自治体の了解が得られた場合は対象とします。)

## (2) 受付期間

現協力自治体の発注業務	2019年5月7日から同7月31日
その他の自治体の発注業務	同7月31日以降であっても、当該自治体の協力表明後、二ヶ月間受け付けます

## 2018年度のTopic

### ■協力自治体が増加中



### ■静岡市と昭和(株)に感謝状



- 2018年11月に大阪市中之島図書館で開催された都市計画学会全国大会の場で、ejob事業に貢献された2団体に対し、森本章倫 運営委員会委員長から感謝状が贈されました。
- 感謝状を受けたのは、これまでに17件の評価を実施いただいた静岡市長さん、同じく41件の評価依頼をお出しいただいた昭和(株)社長の本島さんです。

### ■ ejob事業の根底にある「自治体とコンサルタントの関係」を議論



- 全国まちづくり会議2018in福岡において、「ejob事業はこれから都市計画に貢献するのか?」と題し、九州圏の地方公共団体、コンサルタント、学識経験者をパネラーに招き、本事業について議論しました。
- 議論の概要は、ejob事業HPで公表中ですので、是非ご覧ください。

## 都市計画コンサルタント優良業務登録事業（略称：ejob 事業） へのご協力のお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私ども都市計画4団体は、ejob事業について2013年度より準備を重ね、2年間の試行を経て2017年度より本格実施を開始し、本年度は3年目となります。

本事業は、自治体から発注される都市計画コンサルタント業務について、受注コンサルタントの仕事内容を当該発注自治体に評価していただき、優良と評価されたものを公開することにより、コンサルタントの能力向上の動機付けと同時に自治体発注事務の利便向上を図ろうとするものです。

本事業の成功には、自治体の皆様のご理解・ご協力とコンサルタントの皆様の積極的なご参加が不可欠です。本事業は都市計画業務発展の一助になるものと確信しておりますので、関係する皆様にご面倒をお掛けすることになりますが、よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

2019年4月

公益社団法人日本都市計画学会	会長 久保田尚
公益財団法人都市計画協会	会長 竹歳 誠
一般社団法人都市計画コンサルタント協会	会長 松原悟朗
認定NPO法人日本都市計画家協会	会長 小林英嗣

### ejob事業運営委員会について

ejob事業運営委員会（以下、運営委員会）は、本事業を管理運営する組織で、都市計画4団体から選出された委員によって構成されています。運営委員会の事務局は、（公財）都市計画協会に置かれています。（4団体協定、運営委員会規程）

#### ■運営委員会の構成（2019年4月現在）

日本都市計画学会	委員長 森本 章倫（学会 社会連携委員会委員長）
	委 員 竹内 直文（学会 社会連携委員会委員）
都市計画協会	々 平岡 孝夫（同協会 業務執行理事）
	々 藤塚 仁（同協会 調査研究部長）
都市計画コンサルタント協会	々 木村 吉晴（同協会 専務理事）
	々 小出 和郎（同協会 理事 技術委員会委員長）
	々 菊地 建生（同協会 技術委員会委員）
	々 佐野 雄二（同協会 技術委員会委員）
日本都市計画家協会	々 柳沢 厚（同協会 元理事 正会員）
	々 須藤 裕行（同協会 正会員）
	々 柴田 和也（同協会 正会員）

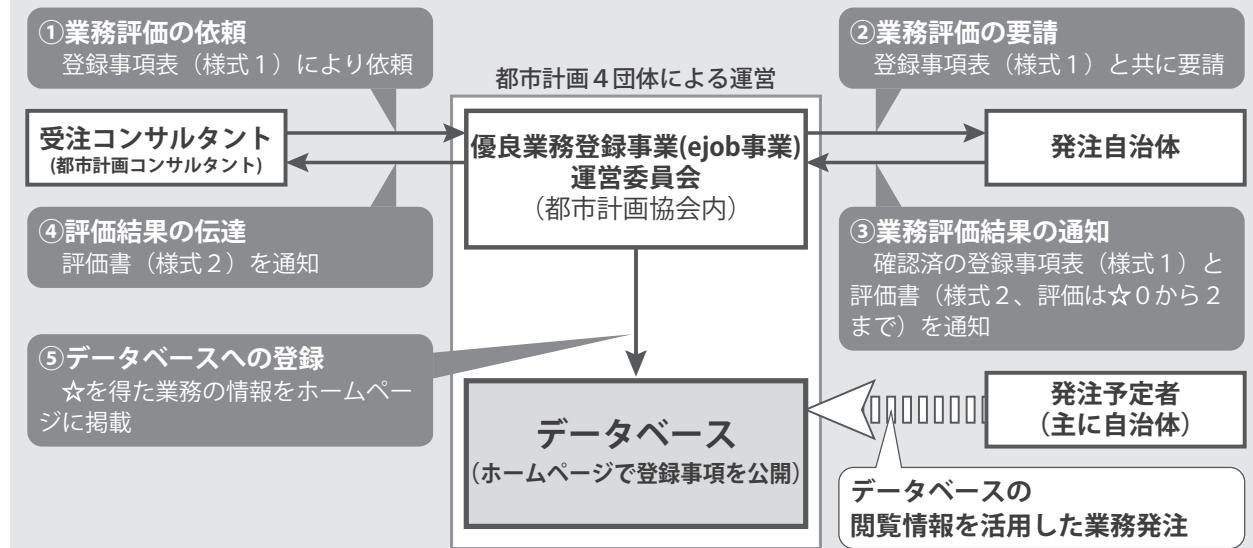
オブザーバー 国土交通省（都市局及び住宅局の関係者に適宜依頼）  
自治体（都市計画関係者に適宜依頼）

# e j o b 事業について

ejob 事業は、自治体発注による都市計画コンサルタント業務の中で、発注自治体に優良と評価されたものを登録・公開する事業です。これにより、都市計画コンサルタント業務の質的向上及び自治体における都市計画コンサルタント業務発注の利便向上を図ることで、都市計画の適切な実践と展開に資することを目的としています。

業務の評価依頼から自治体による評価、データベースへの登録は、以下の流れで行います。

## 事業のスキームや登録・公開の手順



### ①業務評価の依頼

業務を実施した企業(都市計画コンサルタント)は、登録事項表(様式1 : p11 参照)を記入し運営委員会へメールにて業務の評価を依頼

### ②業務評価の要請

運営委員会は、評価依頼のあった案件を、自治体に登録事項表(様式1 : p11 参照)に評価書(様式2 : p11 参照)を添えて業務評価を要請。

### ③評価結果の通知

自治体は、評価書(様式2 : p11 参照)に評価結果を記入とともに、登録事項表(様式1 : p11 参照)の記入内容を確認し、運営委員会へメールで送付。

### ④評価結果の伝達

運営委員会は、自治体の評価結果を確認し、評価を依頼した企業に評価結果を伝達。

### ⑤データベースへの登録

企業へ評価結果を伝達後、発注自治体による評価で「優良」と判定された業務(☆が付いた業務)に関する情報(業務名、発注自治体、受注会社、担当技術者、業務概要等)は、(公財)都市計画協会のホームページ上のデータベース(登録優良業務一覧)に登録。

# e job 事業の メリット

## 自治体のメリット

### ■登録優良業務一覧により、専門コンサルタントが無料でわかる

- ・自治体の皆さまが発注実績の少ない分野の業務を発注するとき、当該業務に精通する都市計画コンサルタントにはどんな会社があるのか、そのコンサルタントの過去の実績はどうかなど、得たい情報をあらかじめ知ることができます。

## コンサルタントのメリット

### ■自社プランナーの業務実績をデータベースに登録することで全国に情報発信できる

- ・本事業への登録により、コンサルタントの皆さまが手がけた優良な業務が発注自治体により評価され、記録にのこり見える化されることで、担当技術者の励みと自社のアピールになります。

### ■認定都市プランナー登録更新の際の CPD 単位が優遇される

- ・本事業は（一社）都市計画コンサルタント協会が実施する認定都市プランナー制度とも連携しており、認定都市プランナー登録更新の際に本事業の評価に基づき、CPD 単位が優遇されます。

※登録業務 1 件につき CPD20 単位相当として換算されます。

# ご協力 自治体

# 費 用

# 手 続 き 様 式

# Q & A

### ■ 130 団体がご協力

- ・2019 年 3 月 15 日現在、9 都道府県、121 市区町村、合計 130 自治体が本事業にご協力いただいております。14 ページをご参照ください。
- ・新たに協力表明いただいた自治体名等については、随時ホームページに掲載いたします

### ■データベース閲覧は無料

- ・データベース（登録優良業務一覧）については、どなたでも無償で閲覧可能です。

### ■自治体の参加費用も無料

- ・自治体の皆さまの本事業への参加には費用は掛かりません。

### ■データベースへの登録は 5,000 円／件

- ・コンサルタントの皆さまからの業務評価依頼は無料です。発注自治体による評価で「優良」と判定された業務は、登録にあたり 1 件につき 5,000 円の費用が掛かります。

- ・優良業務の評価・登録にかかる手続きの様式は、(公財)都市計画協会ホームページ内にある「都市計画コンサルタント登録優良業務事業 (ejob 事業)」のコーナーからダウンロードできます。

- ・ejob 事業についての疑問・質問とその回答につきましては、ホームページにまとめています。ぜひご確認ください。

ホームページは

ejob 事業 検索 

or



or

<http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>

# ejob 事業への参加方法

コンサルタントの皆さまへ

## 業務評価依頼の作業手順

### Step I 業務評価依頼書の内容を記入する

- 業務評価依頼書に必要事項を記入してください。

### Step II 様式1の内容を記入する

- 下記に示す通り、様式1に必要事項を記入してください。

### Step III 記載済みの業務評価依頼書、様式1のデータを事務局へ送付す

- Step I、Step IIで作成した業務評価依頼書、様式1のデータをPDFに変換し、メールにてejob事務局へ送付する。(PDF化は文字化け等を防ぐためです。)

「☆」を得た業務について、登録料をお支払いいただいた後、様式2の総合評価結果、特記事項(公開事項)がHP上のデータベースに登録・公開されます。(17頁以降に昨年度分のデータベースを示していますので、ご参照ください。)

様式1 登録事項表	
コンサルタント名 株式会社〇〇〇〇 所在地：東京都〇〇区〇〇〇〇 電話番号：03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 メールアドレス：aaaaaaaaaaa@cccccc.co.jp	
① 業務分野	④公園緑地計画関係業務
② 業務名	〇〇市〇〇〇〇基本計画策定業務
③ 発注者（自治体担当部局）	〇〇市（〇〇部〇〇課 048-〇〇〇〇-〇〇〇〇）
④ 履行期間	2017年〇月〇日～2018年〇月〇日
⑤ 主担当技術者（A）	ABの別・所属・氏名 A・〇〇支店 〇〇部 〇〇〇〇 P B・〇〇支店 〇〇部 〇〇〇〇
⑥ 対象地域等	〇〇県〇〇市全域
⑦ JV等に関する事項	なし
⑧ 業務内容（200字以内）	※都市計画的な提案事項を中心 にご記入をお願いします。  * 調査検討事項ごとに提案内容を記載しても結構です。その場合は中央の点線を削除して下さい。 文字数は、調査検討事項と提案内容を合わせて200字以内でご記入下さい。
(自治体確認欄) 上記の内容について相違ない旨確認しました。 西暦 2019年 月 日 自治体（担当部局）名	

●支店や支社名はこの欄には記載しないでください

●建物や公園の設計業務は対象外です

●支店や支社名がある場合は、この欄に記載してください

●所属がある場合は必ず記載してください  
●「認定都市プランナー」の方は名前の横に「P」を記載してください

●ない場合は「なし」と記載してください

●当該調査の位置づけ、背景、動機などを含めて記載してください

●主要な提案事項について、工夫の内容、工夫の経緯等を含めて記載してください

●ルーチン的な実態調査、アンケート調査等は評価対象外です

●西暦表記で記載してください  
●確認した日付と自治体名を必ず記載してください

## 未参加自治体への働きかけについて

本事業は、都市計画コンサルタントの皆さまの積極的なご参加がなければ始まりません。

しかし、「参加したくても協力自治体が限られていて参加できない」とお感じの方が少なくないと存じます。ejob 事業運営委員会としても、引き続き協力自治体の拡大に努めてまいります。

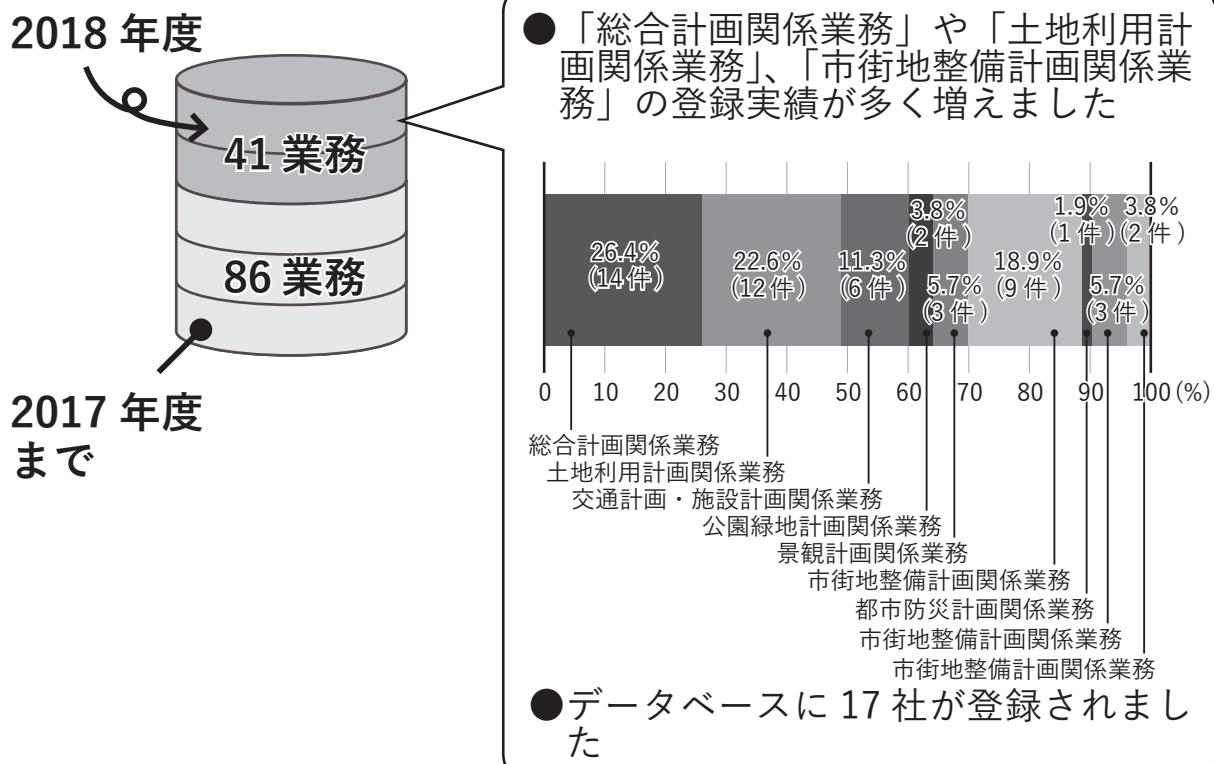
併せて、コンサルタントの皆さまからの自治体への働きかけも大変有力です。ご協力が得られそうな自治体関係者を、ejob 事業運営委員会事務局に是非ご紹介下さい。

その場合の手順は、概ね以下のとおりです。

- ①働きかけ対象の自治体関係者の所属・氏名・連絡先を運営委員会にお知らせ下さい。その際、当該関係者の ejob 事業に関する感触（十分理解していただいた、話は聞いていただいた等）を併せてお知らせ下さい。
- ②ejob 事業運営委員会から、当該関係者に連絡を取り、本事業の関連諸情報を提供するとともに、本事業へのご協力を要請します。
- ③上記の結果は、働きかけていただいたコンサルタントの方に速やかにお知らせします。

## 2018 年度の登録業務の内訳

### ■データベースに 41 件の業務実績が蓄積されました



# 自治体の 皆さまへ

## 評価自治体側の作業手順

### Step I 様式1の内容を確認する

- ①事務局より送られてきた様式1の内容を確認し、相違がないか確認してください。
- ②様式1に誤りがある場合は、事務局へご連絡ください。
- ③相違がない場合は、下段にある自治体確認欄に日付、自治体（担当部局）名を記載してください。

### Step II 様式2の内容を記入する

- ①様式2に評価前の必要事項を記入して下さい（次頁の図をご参照下さい）。
- ②評価は、業務評価要領（p12~13 参照）に基づき、2名以上の評価者で実施してください。下記に「平均評価」、「総合評価」の算出を例示していますので、ご参照ください。
- ③算出された評価結果を「平均評価」、「総合評価」に記載してください。
- ④評価を補足する上で必要な事項を特記事項に記載してください。

### Step III 記載済みの様式1、様式2のデータを事務局へ送付する

- ①Step I、Step IIで作成した様式1、様式2のデータをPDFに変換し、メールにて事務局へ送付する。（PDF化は文字化け等を防ぐためです。）

総合評価で☆印がついた業務については、様式1と様式2の総合評価結果、特記事項（公開事項）がHP上のデータベースに登録・公開されます。（17頁以降に昨年度分のデータベースを示していますので、ご参照ください。）

### ■ 「平均評価」、「総合評価」の算出方法

\*①は各評価者が個別に作業し、②以降は評価結果をまとめる者が作業する。

①評価者は、評価項目ごとに「○」「○」「-」を評価する。

評価基準は、12頁の業務評価要領第3に規定されています。13頁の「評価基準の解説」も参考にご判断ください。

②評価結果をまとめる者は、各評価者の評価結果を一覧表に整理し、評価項目ごとに○の数（「○」は「○」2つとカウント）を合計する。

③評価項目ごとの○数の合計を評価者数で除した値を、【平均評価】とする。

④7つの評価項目の平均評価を合計した値を【合計】欄に記入する。

⑤上記の【合計】の値が11以上を「☆☆」、7以上を「☆」、6以下を「-」とし、【総合評価】とする。

様式2 評価書

2019年月日

●西暦で表記してください

都市計画コンサルタント  
優良業務登録事業運営委員会御中

発注自治体担当部局名

**評価書**

依頼のあった下記業務に関する業務評価の結果を通知します。

業務名 〇〇市〇〇〇〇基本計画策定業務	評価者数 3名	総合評価 ☆
受注者名 株式会社〇〇〇〇		

●必ず2名以上で評価を実施してください

評価項目	視点	平均評価(注) (○数の合計/評価者数)
1. 専門技術力	業務目的等への対応力	1.67
	関連情報の収集・分析力	1.33
	課題解決の提案力	0.67
2. コミュニケーション力	説明力・プレゼンテーション力	0.67
	調整力	1.00
3. 成果の品質	目的の達成度	1.00
	表現力	1.00
	合計	7.33

●平均評価の合計の値が11以上の場合は「☆☆」、7以上10以下の場合は「☆」、6以下の場合は「-」を記載してください

●下記の評価計算で算定された点数を記載してください

●業務を通して、「特に良かった点、優れていた点」を中心に記載してください

●今後改善を要する点等、先方に直接伝えたい事項を記載してください

計算した点数を様式2へ転載

評価の計算例：評価者3名の場合

視点	評価者A	評価者B	評価者C	合計 ○=2 ○=1	平均評価 (合計/3)
業務目的等への対応力	○	○	○	5	1.67
関連情報の収集・分析力	○		○	4	1.33
課題解決の提案力			○	2	0.67
説明力・プレゼンテーション力			○	2	0.67
調整力		○	○	3	1.00
目的的達成度		○	○	3	1.00
表現力	○	○		3	1.00

## 新規で当事業にご協力頂く場合の手順

本事業のデータベースがより有効なものとして機能するためには、ご協力いただける自治体の増加が何よりも増して重要です。皆さまの積極的なご参加を心よりお待ちしております。

ご協力いただく場合の手順は、以下のとおりです。

- ①運営委員会に「協力する」旨のご連絡をお寄せ下さい。
- ②運営委員会事務局から「協力依頼書」と「回答雛形」をメール送信します。
- ③その内容をご確認いただき、問題がなければその旨の返信をお願いします。
- ④当運営委員会委員長名の正式な「協力依頼書」を郵送します。
- ⑤回答書が運営委員会に届きましたら、本事業のホームページ上に自治体名等を掲載します。

# 都市計画コンサルタント優良業務登録事業要項

## 第1条 目的

本事業は、都市計画コンサルタントの業務実績のうち優良なもの（発注自治体による業務評価によって優良と認められたもの）を登録・公開することにより、都市計画コンサルタント業務の質的向上及び自治体における都市計画コンサルタント業務発注の利便向上を図り、もって都市計画の適切な実践と発展に資することを目的とする。

## 第2条 名称

本事業の名称は、「都市計画コンサルタント優良業務登録事業」とし、略称を「ejob事業」とする。

## 第3条 実施体制

本事業は、（公社）日本都市計画学会、（公財）都市計画協会、（一社）都市計画コンサルタント協会及び認定NPO法人日本都市計画家協会による「都市計画コンサルタント優良業務登録事業に関する協定書」に定める運営委員会が管理運営する。

## 第4条 登録対象業務

自治体が発注した以下に示す都市計画関連業務のうち、都市計画的な提案力を求める業務（現況調査や意向把握などの基礎的作業に限定された業務以外の業務）を登録対象とする。ただし、公共工事に関する調査・設計（公共工事品確法に基づく基本方針で示されている「工事成績評定」の対象となるもの）を除く。

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ①総合計画関係業務      | ⑦都市防災計画関係業務     |
| ②土地利用計画関係業務    | ⑧都市環境計画関係業務     |
| ③交通計画・施設計画関係業務 | ⑨住宅・住環境関係業務     |
| ④公園緑地計画関係業務    | ⑩マネジメント関連業務     |
| ⑤景観計画関係業務      | ⑪その他都市計画に関連する業務 |
| ⑥市街地整備計画関係業務   |                 |

## 第5条 登録事項

公開情報として登録するものは以下の事項とする。

- |              |                               |               |
|--------------|-------------------------------|---------------|
| ①業務分野        | ②業務名                          | ③発注者（自治体担当部局） |
| ④履行期間        | ⑤担当技術者（進行責任者と作業主担当を明記）        |               |
| ⑥対象地域等       | ⑦JVによる場合又は再委託先がある場合には、その必要事項* |               |
| ⑧業務内容 200字以内 | ⑨発注者（自治体担当部局）の評価              |               |

\*⑦の必要事項：JVによる場合は相手方の名称及び主な役割分担、再委託先がある場合はその名称と主な委託事項

## 第6条 登録・公開の手順

### 1) 評価の依頼

登録を希望するコンサルタント（自治体から直接受注した者に限る。）は、登録対象業務を選定し、登録事項表（様式1）添えて、第3条に規定する運営委員会に業務評価を依頼する。この依頼は、原則として、評価対象業務の契約期間終了月の翌月から四ヶ月以内に行うものとする。ただし、本事業への協力表明がこの期間終了日の二ヶ月前以降となった自治体からの発注業務については、協力表明後二ヶ月以内に行うものとする。

### 2) 発注者への要請

運営委員会は、依頼を受けた後速やかに、当該業務の発注者（自治体担当部局）に対し、登録事項表の内容確認及び業務評価を要請する。

### 3) 評価結果の通知

要請を受けた発注自治体は、当該業務が本評価事業に馴染まないと判断した場合を除き、登録事項表の内容に誤りがないことを確認した上で当該業務を評価し、登録事項表（自治体確認欄記入済みのもの）及び評価書（様式2）を運営委員会に送付する。

### 4) 評価結果の伝達

運営委員会は、送付された評価書を速やかに当該コンサルタントに回送する。

### 5) 登録依頼

評価書において第7条4) の☆印を得たコンサルタントは、第9条に規定する登録料を添えて運営委員会に登録を依頼するものとする。

### 6) 関係情報の登録・公開

運営委員会は、登録情報シートに第5条の登録事項を記載し、（公財）都市計画協会のホームページ上のデータベースに掲載する。データベースの登録情報は、一般に無料公開する。

### 7) 評価に対する不服申立て

業務評価結果に対する不服申立ては、認めない。

## 第7条 発注自治体による業務評価

- 1) 対象業務の評価は、業務契約に示された期間ごとに区分して行う。ただし、複数年の継続業務については、発注自治体の判断により、全体を一括して評価対象とすることができるものとする。
- 2) 発注自治体は、原則として、評価要請を受けてから二ヶ月以内に評価を行うものとする。
- 3) 評価項目については、本事業の趣旨及び評価作業の簡便化の観点から、管理技術力や個人・組織の取組み姿勢等は対象とせず、成果のクオリティに直接関わる専門技術力、コミュニケーション力、成果の品質を対象とする。
- 4) 評価方式は、被評価者のインセンティブを確保するため、減点方式ではなく加点方式とし、表記は☆印（特に優れている業務:☆☆、それに準ずる程度に優れている業務:☆）によるものとする。
- 5) 発注自治体は、評価の安定確保を図るため、運営委員会が定める「業務評価要領」に即して評価を実施するものとする。

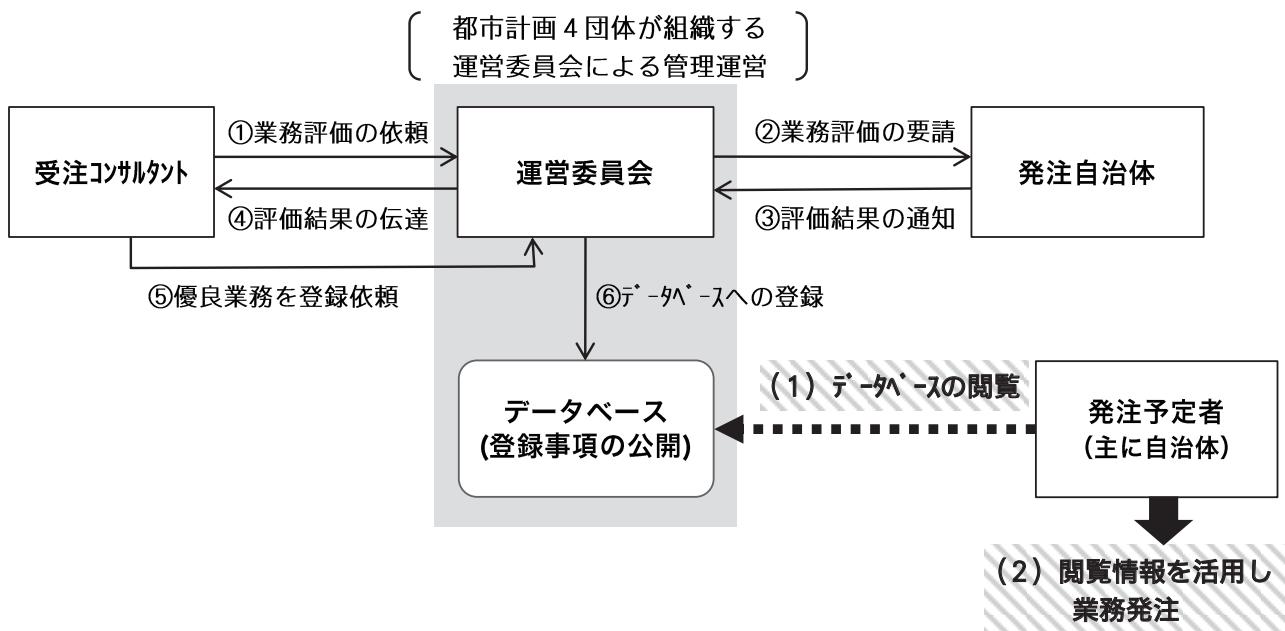
## 第8条 運営委員会と自治体との取組め

本事業の円滑かつ安定的な運用を確保するため、協力自治体（本事業に協力する意思を表明した自治体）と運営委員会とは、本事業の運用に先立ち、双方の役割を確認する等のため、協定、申合せその他の方法により一定の取決めを行うものとする。

## 第9条 登録料

登録を依頼するコンサルタントは、運営委員会が別に定める登録料を運営委員会に納付しなければならない。

【参考1】ejob事業スキーム図



【参考2】登録対象業務の具体例

登録対象業務（業務分野）	具体例
①総合計画関係業務	国土計画、地方・広域計画、都市総合計画・都市計画マスター プラン、都市再生整備計画、立地適正化計画、観光・農山漁村 振興計画など
②土地利用計画関係業務	土地利用計画、地域地区制度活用、地区計画など
③交通計画・施設計画関係業務	都市総合交通計画、交通施設計画(鉄道・新交通・街路・自転車道、駅広、駐車場、駐輪場等)、バリアフリーのまちづくりなど
④公園緑地計画関係業務	緑の基本計画、緑地・公園計画、農とみどりのまちづくりなど
⑤景観計画関係業務	景観計画、景観まちづくり、都市デザイン、自然・歴史等のまちづくりなど
⑥市街地整備計画関係業務	都市再生整備計画、再開発事業計画、土地区画整理事業計画、密集市街地整備、中心市街地活性化など
⑦都市防災計画関係業務	都市防災・地域防災計画、避難・誘導計画、宅地防災、災害復興など
⑧都市環境計画関係業務	環境基本計画、環境影響評価、低炭素対策、スマートシティ・エネルギー供給計画、廃棄物政策など
⑨住宅・住環境計画関係業務	住宅政策関連計画、地域高齢者福祉計画、健康・医療・福祉のまちづくり、住宅地計画・住宅地再生計画、防犯まちづくりなど
⑩マネジメント関係業務	プロジェクトマネジメント、エリアマネジメント、官民連携等のアドバイザリーなど
⑪その他都市計画に関連する業務	まちづくり条例案策定、都市計画法令案策定、都市・地域の解析・調査分析など

(注) 関係権利者等との協議調整、ワークショップ、事後評価などの業務は、その目的となる計画、事業等の業務分野とする。

## 様式 1 登録事項表

コンサルタント名

所在地：  
電話番号：  
メールアドレス：

① 業務分野	
② 業務名	
③ 発注者（自治体担当部局）	
④ 履行期間	
⑤ 当業務の作業方針など計 画書を作成し、中心的に指 揮した技術者（A）及び作業 を中心的に担った技術者 (B)	
⑥ 対象地域等	
⑦ JV等に関する事項	
(調査検討事項) *	
(8) 業務内容（200字以内） ※都市計画的な提案事項を中心 にご記入をお願いします。	

(調査検討事項) \*

(8) 業務内容（200字以内） ※都市計画的な提案事項を中心 にご記入をお願いします。	
--	--

\* 調査検討事項ごとに提案内容を記載しても結構です。その場合は中央の点線を削除して下さい。  
文字数は、調査検討事項と提案内容を合わせて200字以内でご記入下さい。

(自治体確認欄)

上記の内容について相違ない旨確認しました。

年月日 (西暦)	【データベース掲載事項（公開）】
自治体（担当部局）名	【コンサルタントに対する個別事項（非公開）】

## 様式 2 評価書

年 月 日  
(西暦)都市計画コンサルタント  
優良業務登録事業運営委員会御中

発注自治体担当部局名

## 評価書

依頼のあった下記業務に関する業務評価の結果を通知します。

業務名	評価者数	名	総合評価
受注者名			

評価項目	視点	平均評価	(○の合計：評価者数)
1. 専門技術力	業務目的等への対応力 関連情報の収集・分析力 課題解決の提案力		
2. コミュニケーション力	説明力・プレゼンテーション力 調整力		
3. 成果の品質	目的の達成度 表現力		
	合計		

特記事項 上記評価を補足する上 で特に必要な事項	【データベース掲載事項（公開）】 【コンサルタントに対する個別事項（非公開）】
--------------------------------	--

(コンサルタントの今後の業務の参考とするため、できるだけご記入下さい)

# 業務評価要領

## 第1 目的

この要領は、優良業務を登録するという本事業の目的にそって、自治体による都市計画コンサルタントの業務評価が適正かつ円滑に行われるために、必要な事項を定める。

## 第2 評価者

- 1) 自治体の業務評価の責任者は、当該業務の実施状況を把握している職員の中から、業務評価を行う者（評価者）を2名以上選任する。
- 2) 評価者は必要に応じて相互に意見交換を行うものとするが、最終的な評価については各評価者は独立して判断を行うものとする。

## 第3 評価の方法

- 1) 評価は、3つの評価項目に対応して、下表の視点及び評価基準により行う。

評価項目	視点	評価基準
専門技術力	業務目的等への対応力	当該業務の目的を正確に理解し、業務内容や対象地域の特性に即応した的確な検討がなされた。
	関連情報の収集・分析力	当該業務に関連する多面的な情報収集及び必要な分析がなされ、それらが的確に提案に生かされた。
	課題解決の提案力	課題の解決に向けて、適切で説得力ある解決案が提示された。
コミュニケーション力	説明力・プレゼンテーション力	場面に応じた適切な表現媒体を用い、曖昧な表現がなく、的確かつ論理的で感度のよい説明がなされた。
	調整力	説明に際し、相手の理解度を把握するよう努力し、的確かつ明確な説明や、粘り強い調整対応等の工夫により、業務が遂行された。
成果の品質	目的の達成度	要求仕様に対して的確な検討結果が提示され、有用で質の高い最終成果として取りまとめられた。
	表現力	最終成果が、簡潔で理解しやすく表現され、記載方法等についても意欲的な創意工夫がみられた。

- 2) 各評価者は、評価視点ごとに評価基準に対する達成度を判断し、高いレベルで達していると認められる場合は「◎」、それに準じたレベルで達していると認められる場合は「○」をそれぞれ付す。その際、下表を参考として用いるものとする。

5段階評価との関係（目安）

5段階評価	評語	達成度	評価
5	Excellent	90以上	◎
4	Good	70～90	○
3	Upper average	60～70	—
	Lower average	40～60	—
2	Below average	20～40	
1	Poor	20以下	

3) 評価者全員の○数(◎は2とする)の合計を評価者数で除した数(様式2「評価書」中の合計欄の数)が、11以上の業務を☆☆、7以上の業務を☆とし、これを総合評価とする。

4) 上記の評価項目及び視点のほか、当該業務の評価にあたり補足すべき事項(評価視点のうち特にコメントすべき点、評価の視点には包含されないが評価すべき努力、今後同種の業務を行う際に努力を要請したい事項等)がある場合は、「特記事項」として記述する。

<参考>評価基準の解説

評価項目	視点	評価基準	評価基準の解説
1. 専門技術力	① 業務目的等への対応力	当該業務の目的を正確に理解し、業務内容や対象地域の特性に即応した的確な検討がなされた。	⇒当該業務に関する発注者の意図を深く理解するとともに、業務対象の社会的・歴史的背景を踏まえた上で、新たな切り口等により的確な分析・検討がなされたなど。
	② 関連情報の収集・分析力	当該業務に関連する多面的な情報の収集及び必要な分析がなされ、それらが的確に提案に生かされた。	⇒多面的な情報とは、例えば幅広い関連事例・関連項目、他の分野への影響など。
	③ 課題解決の提案力	課題の解決に向けて、適切で説得力ある解決案が提示された。	⇒課題の所在や内容を可視化し、課題に対して専門性・創造力をもって実現性も踏まえた提案がなされたなど。
2. コミュニケーション力	① 説明力・プレゼンテーション力	場面に応じた適切な表現媒体を用い、曖昧な表現がなく、的確かつ論理的で感度のよい説明がなされた。	⇒分かり易い図表、模型、CGなどを状況に即して的確に活用し、一般論と当該業務固有の論点が明確に区分され、発注者等の質問に対し、意図を深く理解し、ポイントをおさえた的確な回答がなされたなど。
	② 調整力	説明に際し、相手の理解度を把握するよう努力し、的確かつ明確な説明や、粘り強い調整対応等の工夫により、業務が遂行された。	⇒発注者が求めているものを理解した上で、発注者を含む関係者の意見を受け入れる態度、協調性をもって業務を遂行した、業務において意見の相違が生じた場合に、対立点を論理的に整理し、粘り強い適切な調整力により、発展的な結論や成果を導き出したなど。
3. 成果の品質	① 目的の達成度	要求仕様に対して的確な検討結果が提示され、有用で質の高い最終成果として取りまとめられた。	⇒仕様にある検討項目について必要に応じて深掘りした検討が行われ、かつ、論旨や提案の根拠及び背景が的確に記述され、発注者としての有効活用が見込める最終成果となったなど。
	② 表現力	最終成果品が、簡潔で理解しやすく表現され、記載方法等についても意欲的な創意工夫がみられた。	⇒成果品(報告書、計画書等)の構成が内容を理解する上で適切なものとなっており、表現方法においても巧みな図解等によって、理解しやすいものになっていくなど。

# ご協力自治体リスト

2019年3月15日現在(130自治体)

自治体	評価を実施していただける部局
北海道	都市計画課
群馬県	都市計画課
埼玉県	都市計画課、市街地整備課、公園スタジアム課
東京都	農業振興課
長野県 *	建設部
愛知県	都市計画課
鳥取県	県土整備部技術企画課
福岡県	都市計画課
長崎県 *	土木部
北海道	札幌市 * 都市計画課、地域計画課、事業推進課 室蘭市 都市政策推進課 帯広市 * 都市計画課 北広島市 企画財政部
青森県	弘前市 * 都市環境部 八戸市 都市政策課
山形県	南陽市 建設課
岩手県	久慈市 政策推進課 陸前高田市 都市計画課 平泉町 まちづくり推進課
宮城県	大河原町 地域整備課
福島県	福島市 都市計画課 郡山市 都市計画課 伊達市 建設部都市整備課、産業部商工観光課、伊達総合支所、月館総合支所、保原総合支所
茨城県	水戸市 都市計画部
栃木県	宇都宮市 都市計画課、市街地整備課、住宅課、緑のまちづくり課 足利市 都市計画課、市街地整備課 佐野市 * 都市計画課
群馬県	館林市 都市計画課
埼玉県	さいたま市 都市局、東部地域・鉄道戦略部 川越市 都市計画部 熊谷市 都市計画課 川口市 都市計画部、都市整備部 所沢市 街づくり計画部 本庄市 都市計画課 春日部市 都市計画課 深谷市 都市計画課 越谷市 都市計画課 戸田市 都市整備部 久喜市 都市計画課 北本市 都市計画課 八潮市 * 都市計画課、公園みどり課、区画整理課、開発建築課 毛呂山町 まちづくり整備課 三芳町 道路交通課
千葉県	千葉市 * 都市総務課、海辺活性化推進課、都市計画課、交通政策課、都心整備課、市街地整備課 柏市 中心市街地整備課 浦安市 都市計画課
東京都	千代田区 * 景観・都市計画課、地域まちづくり課 港区 街づくり支援部 墨田区 都市計画課、住宅課、建築指導課、防災まちづくり課、都市整備課、土木管理課、道路公園課、立体化推進課、拠点整備課 豊島区 都市整備部 練馬区 * 都市整備部 足立区 都市建設部 葛飾区 * 調整課、街づくり推進課

自治体		評価を実施していただける部局
東京都	江戸川区	都市開発部
	八王子市	都市総務課、土地利用計画課、都市計画課、交通企画課
	立川市	都市計画課、まちづくり推進課、交通政策課、建築指導課
	府中市	計画課
	武蔵野市	都市整備部
	町田市	経済観光部、道路部、都市づくり部
	国分寺市	まちづくり部
神奈川県	相模原市	都市建設局
	横須賀市	都市計画課、市街地整備景観課
	藤沢市	都市計画課、藤沢駅周辺地区整備担当、西北部総合整備事務所
	小田原市	都市政策課、都市計画課、まちづくり交通課
	逗子市	まちづくり景観課
	三浦市	全部局
	厚木市	都市計画課
	大和市	街づくり計画部
	平塚市	まちづくり政策部、都市整備部
	茅ヶ崎市	拠点整備課
	海老名市	まちづくり部
	座間市	都市計画課
	綾瀬市	都市計画課
新潟県	新潟市	都市政策部
	長岡市	都市計画課、住宅施設課、中心市街地整備室
富山県	富山市	都市整備部
石川県	金沢市	都市計画課
	加賀市	都市計画課
長野県	長野市 *	都市政策課、市街地整備課、公園緑地課、駅周辺整備課、交通政策課
	松本市	都市政策課
	上田市	都市計画課
	安曇野市	都市計画課、建築住宅課
	須坂市	まちづくり課
	塩尻市	建設事業部
	御代田町	建設水道課
	小布施町	建設水道課
	高山村	総務課
静岡県	静岡市	都市計画部
	富士宮市	都市計画課
	島田市	都市政策課
	伊豆市	都市計画課
岐阜県	岐阜市	都市計画課
	多治見市	都市政策課
	可児市	都市政策課
愛知県	岡崎市	都市計画課
	一宮市	住宅政策課、公園緑地課、都市計画課、区画整理課
	豊川市	都市計画課
	碧南市	都市計画課
	刈谷市	まちづくり推進課
	豊田市	都市計画課
	安城市	都市計画課
	江南市	都市整備部
	小牧市	都市政策課、みどり公園課、区画整理課
	東海市	都市整備課
	大府市	都市計画課
	岩倉市	行政課、都市整備課、企業立地推進室
	豊山町	地域振興課
三重県	津市	都市計画部
	伊勢市	都市計画課
京都府	舞鶴市	都市計画課、企画政策課

自治体		評価を実施していただける部局
大阪府	豊中市	公園みどり推進課
	吹田市	都市計画室
	松原市	まちづくり推進課
兵庫県	神戸市	住宅都市局：計画部、市街地整備部、住宅部、建設局：公園部
	加西市	都市計画課
	川西市	土木部、都市政策部
和歌山県	紀の川市	農林振興課
	美浜町	防災企画課
島根県	大田市	建設部
岡山県	岡山市	事業政策課
	倉敷市	都市計画課
広島県	広島市	都市計画課
山口県	周南市	都市整備部、中心市街地整備部
香川県	高松市	都市計画課
福岡県	北九州市 *	企画調整局、建設局、建築都市局
長崎県	長崎市 *	都市計画課
	佐世保市	都市政策課
	諫早市	都市政策課
熊本県	熊本市	都市政策課、都心活性推進課、開発計画課

注1 この表は、新規に自治体から協力表明をいただいた時点で逐次更新されます。

注2 \*印のある自治体に評価依頼される場合は、留意事項をお伝えしますので、予め事務局にご連絡下さい。

## ①業務分野

- 登録されている業務分野は①～⑪まであります。
  - ①総合計画関係業務
  - ②土地利用計画関係業務
  - ③交通計画・施設設計計画関係業務
  - ④公園緑地計画関係業務
  - ⑤景観計画関係業務
  - ⑥市街地整備計画関係業務
  - ⑦都市防災計画関係業務
  - ⑧都市環境計画関係業務
  - ⑨住宅・住環境関連業務
  - ⑩マネジメント関連業務
  - ⑪その他都市計画に関連する業務

# 平成30年度 登録優良業務 の実績

## ■登録優良業務実績の見方

優良業務のデータベースは、ejob事業のホームページからダウントロードできます。そのうち、2018年度のものを次頁以降に掲載します。

データベースは、web上に一覧表の形で提供されており、下記のような内容を見ることが出来ます。

### 評価の例

No.	業務分野	業務名	発注者情報	担当部局	連絡先(市代表)	履行期間	JVに委託する事項	業務内容	特記事項
H29-1	① 平成28年度	ejob都市計画マスター プラン策定調査	●●市	都市計画課	●● - ●● - ●● - ●● - ●● -	2016年●月●日～2017年●月●日	東京都中村マチコ	第一計画部 第一計画部 佐藤としお	前年度の基礎調査を踏まえ、先進的かつ独創的な都市計画マスター プラン立案案に向けて、高度な数値解析や統計分析を実施。また、市民が理解やすい計画とするためにGIS等を活用した図表等の資料作成に注力し、外部検討委員会やワーキング等の運営を行なった。人口減少期を迎える都心計画の転換期間を考えた方針を設定し、從来とは一線を画した都市計画マスター プラン計画を策定した。

## ②発注者情報

業務を発注した自治体、担当部局、連絡先は記載されています。

## ③発注者情報

業務を受注したと都市計画コンサルタントの情報が掲載されています。  
単に企業名だけでなく、業務を主に担当した技術者の名前(末尾のPは認定プランナー)も記載されています。

## ④業務内容

業務内容には、受注コンサルタントが業務を実施するにあたってポイントとなつた都市計画的な提案内容が記載されています。じっくり読むと、コンサルタントの専門性や力量が垣間見られます。

## ⑤発注者の評価

評価は「専門技術力」「コミュニケーション力」「成果の品質」の3項目7つの視点に基づいて行われます。  
上記評価を統合し、高いレベルの評価となつた業務が「☆☆☆」の2項目で記載されています。

## ⑥特記事項

発注自治体が、左記の「総合評価」以外に補足しておきたい評価に関する事項について記載されています。

V	VI	VII
☆☆	発注者評価の総合評価	-

IV	VIII	IX
なし	東京都企画部 ●●●市全城	前年度の基礎調査を踏まえ、先進的かつ独創的な都市計画マスター プラン立案案に向けて、高度な数値解析や統計分析を実施。また、市民が理解やすい計画とするためにGIS等を活用した図表等の資料作成に注力し、外部検討委員会やワーキング等の運営を行なった。人口減少期を迎える都心計画の転換期間を考えた方針を設定し、從来とは一線を画した都市計画マスター プラン計画を策定した。

No.	業務分野	発注者情報			コラボレーション情報					業務内容	JV・再委託する事項	発注者の評価(総合評価)	特記事項	
		業務名	発注者	担当部局	連絡先(市代表)	履行期間	企業名称	所在	電話番号	E-mail	主担当技術者 中心的に指揮した技術者 に担つた技術者			
H30-1	① 港区まちづくりマップ支援業務改定委託(第1期)、(第2期)	港区まちづくりマップ支援業務改定委託(第1期)、(第2期)	港区まちづくり支局	03-3578-2215	2015年07月23日～2017年03月31日	株式会社計画技術研究所	東京都墨田区日暮里3-9-3号	03-5773-1025	shimei@kgk-ret.co.jp	佐谷 和江 ⑤	西原まり 尋木良平	東京都港区	(株)地域総合計画研究所(代表会社)・(株)技術研究所の2社JV。弊社は主に企画部門を担当	☆☆
H30-2	② 都市計画見直し調査業務委託	東海市	都市建設部都市整備課	052-603-2211	2017年01月24日～2017年03月22日	玉野総合コンサル株式会社	名古屋市東区東桜二丁目17番14号	052-379-3780	t3251@tamano.co.jp	まちづくり 推進部都市計画課北野 詒保貴	まちづくり 推進部都市計画課澄人 まちづくり 推進部都市計画課都木 雅也 まちづくり 推進部都市計画課自戸 将吾	愛知県東海市全域	(調査検討事項) 市街化区域への編入を見据えた土地利用構想の 改定方針を作成 (提案内容)	-
H30-3	③ 多治見市自主運行バス見直し支援業務委託	多治見市	多治見市計画部市政策課	0572-22-1321	2015年10月30日～2016年3月31日	株式会社オオバ	岐阜県岐阜市福住町一丁目20番地	058-253-0623	eigo-na@k-ohba.co.jp	名古屋支店 まちづくり まちづくり 和紀 まちづくり 伸恵	名古屋支店 まちづくり 中部・中嶋 和紀 まちづくり 伸恵	岐阜県多治見市全域	(調査検討事項) 多治見市が運行するききょううバス路線と多くの重複区間を有する ことから、当該路線のO-D調査やバス利用者等 にに対するヒアリング調査を実施し、 現状の土地利用や将来の意向を把握するためのアンケート調査を実施し、事業計画 具体化に向けた課題等の整理を行い、都市計画マスタープランの土地利用構想の改定案を作成 した。	☆
H30-4	④ 津市都市マップ策定業務	津市	都市計画部都市策課	059-229-3181	2015年09月15日～2018年03月20日	中央コンサルタンツ株式会社	名古屋市西区那古野二丁目11番23号	052-551-2541	nagoya-chuo-h.c.co.jp	本店・都市整備部 桑鷗博 智之 本店・都市整備部 稲垣貴政 本店・都市整備部 野田亮	三重県津市	(調査検討事項) 人口減少、少子高齢社会などの社会的条件及び、 沿岸部に市街地を有する自然的条件を踏まえた うえで、市街地を重ね合わせることで、市街地の 形成の歴史を加味した各種誘導区域の立案を行 ったほか、効率的な居住誘導等に向けた、生活 利便性の高い居住地の候補地選定を行った	☆☆	

No.	業務分野	業務名	コラボレーション情報				業務内容	JV・再委託する事項	発注者の評価 (総合評価)	特記事項	
			発注者情報	連絡先(市代表)	履行期間	企業名称					
H30-5	①伊勢市立地適正化計画委託業	伊勢市	伊勢市都市整備部都市計画課	596-21-5591	2016年8月22日～2018年3月15日	中央コンサルタンツ株式会社	名古屋市西区那古野二丁目11番23号	本店・都市整備部稻垣貴政	三重県伊勢市浅野貴久	なし	(調査検討事項) 人口減少・少子高齢化に対応するための集約型都市構造の実現に向けた「伊勢市立地適正化計画」を策定
H30-6	②⑥伊達地域まりづく基本計画業務委託	伊達市	伊達市総務部伊達支所	024-583-2111	2016年7月22日～2017年3月15日	株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	eigo_na@k-ohba.co.jp	福島県伊達市伊達地域全域	なし	(調査検討事項) ・地域全体の将来像の設定及び意見調査 ・地域別計画の検討、事業計画図を作成 (提案内容) ・伊達地域の新しいまちづくりを住民にとって、明るく住みやすい魅力ある地域づくりを目指すために、実現に向けた「伊達地域のまちづくり活性化計画」を提案した。 特に商店街の検討を行った。
H30-7	②⑥伊達市新地開発基本構想策定委託業	伊達市	伊達市産業部商工観光課	024-577-3175	2015年1月15日～2015年8月31日	株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	eigo_na@k-ohba.co.jp	福島県伊達市伊達地域全域	なし	(調査検討事項) 本業務は、市内に整備される相馬福島道路ICを契機として、そのボンシヤル等を活用した企業誘致の受け皿となる工業団地開発基本構想を策定するものであった。
H30-8	①⑪滞在型農業・クラウドガルバナンス整備基本計画業務委託	伊達市	伊達市総務部農業部館原支所	024-572-2111	2016年9月23日～2017年2月28日	株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	eigo_na@k-ohba.co.jp	福島県伊達市大塙真一円	なし	(調査検討事項) 事例調査、関係者ヒアリング、ニーズ調査、関連法規の整理、整備方針、導入機能・施設、適地選定、事業手法の検討 (提案内容) 事業構造などの周辺施設との連携を見込んだ大事業、管理運営手法を提示した。具体的には、従来型の宿泊施設付きクリニックがルネサンスホテルなどを廃校となつた学校に合宿所として持たせ、宿泊プランを提案し、事業費削減につなげた。

No.	業務分野	業務名	発注者情報		コンサルタント情報					業務内容	JV・再委託する事項	特記事項		
			発注者担当部局	連絡先(市代表)	履行期間	企業名称	所在	電話番号	E-mail	主担当技術者				
業務対象地域等													中心的に指揮した技術者	作業を中心とした技術者
H30-9	⑥	太田川駅西新田地区利用地分析業務委託	東海市都市建設部都市備課	052-603-2211	2016年12月~2017年7月28日	株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	03-3460-0329	eigo@k-ohba.co.jp	名古屋支店 まちづくりスマートラーフ課 柳太二① 名古屋支店 まちづくり部 区域整理課 谷明一課	愛知県東海市太田川駅西新田地区 名古屋支店 まちづくりスマートラーフ課 柳太二① 名古屋支店 まちづくり部 区域整理課 谷明一課	なし	(調査検討事項) 東海市都市計画マスターープランにおいて広域交流拠点並びに産業物流拠点と位置づけられた大田川駆西新田地区(面積約80ha)において、今後の事業化に向け、望ましい都市機能の誘導、土地利用方針等を策定した。 (提案内容)	-
H30-10	④⑩	平成29年度防災委託第1号「美浜町防災戦略実施計画・Project B」策定業務	美浜町防災企画課	0738-23-4902	2017年07月~2017年10月31日	株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	003-3460-0329	eigo@k-ohba.co.jp	上田 哲生 村松 雄一郎 沖田 大宮	和歌山県日高郡美浜町大字和田内 麻子 風香	なし	(調査検討事項) 本業務は美浜町総合戦略の3事業のうちのProject B(松林)について、基本計画、整備計画、行動計画を策定した。 (提案内容) 計画地は全長4.5kmに及ぶ潮害防備保安林内の約2.0haである。地元住民が中心となつた部会(ワークショップ形式)において合意形成を図り、その結果を学識経験者、企業、関係団体、地元代表で構成した総会(委員会形式)において審議し計画を策定した。また、松林の育成検討、建築棟の機能・配置、舗装計画、照明計画、サイン計画を策定した。	-
H30-11	①	立地適正化諸要素審定業務委託	千葉市都市局都市総務課	043-245-5333	-	株式会社国際開発コンサルタント	東京都新宿区新宿6-27-56	03-5291-1511	eigo.tokyo@idec-inc.co.jp	大崎 清史 ②(東京支店 まちづくり課 長)	松下 佳広 (東京支店 まちづくり課 長)	千葉県千葉市全域	(調査検討事項) H28年度に実施した基礎調査を踏まえて立地適正化計画案を作成した。なお本業務はプロポーザル方式により発注された。 (提案内容) 居住誘導区域の検討に際して、区城設定の考え方の方のバランスや、生活サーとス機能の循環による足り度など日常生活に即した客観的データによる分析結果を提示した。また人口の住宅団地に住んでいることによじらし、郊外の住宅団地を地域拠点として位置づけ、地域生活の拠点としての団地再生を提案した。	* 1

\* 1 計画の内容や精度を向上させる提案を積極的に挙げて欲しかった。資料作成においては、文章の構成や新規に図を作成等により、わかりやすく丁寧に取りまとめられていた。

No.	業務分野	業務名	発注者情報				コラボレーション情報				業務内容	JV・再委託に関する事項	発注者の評価(総合評価)	特記事項	
			発注者	担当部局	連絡先(市代表)	履行期間	企業名称	所在	電話番号	E-mail					
H30-12	⑥⑩	平成29年度篠路駅周辺地区まちづくり推進業務	札幌市	まちづくり政策局都市事業推進課	011-211-2706	2017年8月7日～2018年3月28日	昭和株式会社	東京都千代田区平野町一丁目7番21号	03-5276-8775	madoguchi_eigyo@sho-wa.co.jp	開発事業部都市マネジメント室高橋真有 東日本技術部星室	札幌市北区篠路駅周辺地区	なし	☆	(調査検討事業) 土地区画整理事業（市施行、約4.4ha）、鉄道高架事業において、地域主体のまちづくり（エリアマネジメント）を進めための調査・検討業務である。 (提案内容) 「つくづく」と「つかう」、「つたえる」に重点を置いた市民ワークショップを運営し、まちづくりの担い手となる地元組織は後援としての協力を行った。また、地盤改良の検討・立案を行った。
H30-13	②	安行近郊緑地保全区域等土地利用調査	川口市	都市計画部都計課	048-242-6332	2017年7月3日～2018年3月30日	昭和株式会社	東京都豊島区東池袋4丁目39番11号サニービル池袋7階	03-3590-2533	madoguchi_eigyo@sho-wa.co.jp	開発事業部都市調査室新野友美 都市事業部河林健人 都市調査室横山綾乃	埼玉県川口市安行近郊緑地保全区域を含む市街化調整区域	なし	☆	本業務は、安行近郊緑地保全区域の土地利用転換の実現化方針と実現化方策を取り組み、土地利用方針と合わせて緑地を保護するものである。本検討では、これまでの土地利用の選択肢を増やすことと併せて緑を基本とし、併せて緑を伴わない土地利用の規制をや、造成業者との連携による緑の維持管理の仕組み等を検討する方針の提案をした。
H30-14	②	第2次基本策定業務	川口市	都市計画部みどり課	048-242-5721	2017年7月10日～2018年3月30日	昭和株式会社	東京都千代田区平河町一丁目7番21号	03-5276-8775	madoguchi_eigyo@sho-wa.co.jp	開発事業部都市調査室恒藤啓介 都市事業部河林健人 都市調査室横山綾乃	埼玉県川口市全域	なし	☆	(調査検討事業) 川口市は、北部に植木畠を中心とした農地が多く、東京に隣接した宅地需要が懸念されている。こうした特性をふまえ、緑の創出や保全・活用のための総合的な計画を設定するもの。 (提案内容) ①GISを用いた現況整理、②緑視率調査の導入による緑の量より質の向上を図るための施策、③都市における緑の機能を活用した新たな計画を示し、質の高い緑あるまちの方針を示した。
H30-15	①	舞鶴市都市計画マスターープラン改訂業務	舞鶴市	建設部都市計画課	0773-62-2300	2017年5月9日～2018年3月23日	日本工営株式会社	東京都千代田区九段北1-14-6	03-3238-8180	ml-maizuru-nkoei.co.jp	交通都市事業部溝口伸一 交通都市事業部下奈緒子 交通都市事業部通計画部宮 交通都市事業部通計画部森川裕貴 交通都市事業部通計画部夢前田	京都府舞鶴市	なし	☆☆	(調査検討事業) 1.舞鶴市都市計画マスターープランの作成 2.検討会の運営支援、パブリックコメント (提案内容) 人口・土地利用・交通等の現状・課題分析に加え、戦前からまちづくりの変遷から都市の文脈を整理した上で、計画見直しの要点を抽出した。またまちづくりの方針検討では、駅中心のコンバクトなまちづくりへの転換と都市開拓や、地域区分の見直しを示すとともに、概念図や工夫を行った。

No.	業務分野	業務名	コラボレーション情報						業務内容	JV・再委託にかかる事項	発注者の評価(総合評価)	特記事項	
			発注者情報	連絡先(市代表)	担当部署	履行期間	企業名称	所在	電話番号				
H30-16	① 帯広市都市構造計画課業務	帯広市都市構造計画課	都市建設部都市計画課	0155-65-4175	2017年9月11日～2018年3月15日	日本工営株式会社	東京都千代田区九段北1-14-6	03-3238-8180	ml-maizuru-n-koei.co.jp	都市交通計画部市本哲也 都市交通計画部齊藤ひろみ 都市交通計画部前田夢	北海道帯広市	なし	(調査検討事項) 人口データを整理するとともに、帯広市の都市構造について客観的かつ定量的に評価・分析を行なう。 人口や都市機能の分布、公共交通、災害リスク等の現状を調査し、帯広市の都市構造上の課題等の結果を踏まえ、利便性の維持を分析した。その結果を踏まえ、公共交通の配置や、公共空間の維持等の観点から、持続可能なまちづくりの展開に向けた今後の課題と検討の方針性を整理した。
H30-17	③ 可児市自主運行バス等における運行方針、運行計画策定およびそれに関する調査業務	可児市	都市計画課公共交通係	0574-62-1111	2015年10月21日～2016年3月25日 2016年6月29日～2017年3月17日	株式会社オオハバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	03-3460-0329	eigo@k-ohba.co.jp	オオハバ名古屋支店 ちづくり部・河村相紀	岐阜県可児市地内	なし	(調査検討事項) 市が平日に運行中のバスの日曜・祝日運行の検討の為、市民・利用者へ移動の意向、および必要な公共・觀光施設等の利用状況を調査し、既存ルート拡充型、運行形態の見直し型)を提案した。 翌年度に、市民の楽しみの創出を目指した新たな観光・文化拠点への移動手段となる定時定路線型バスの運行計画を策定。 ルート、ダイヤ、運賃、既存の路線バス等との乗継停留所や乗継制度も提案した。
H30-18	② 「(仮称)平泉ストア」周辺土地利用計画策定業務	平泉町	まちづくり推進課	0191-46-5578	2016年19日～2018年2月28日	株式会社仙台市復建技術コンサルタント	仙台市青葉区錦町一丁目7番25号	022-217-2025	utakaha.shi@sендai.fgco.jp	都市・環境技術1課 高橋雄志(Р)	岩手県西磐井郡平泉町平泉字佐野原地区内	なし	(調査検討事項) 平成33年春の供用開始を目指して事業者が進められている。(仮称)平泉スマートIC整備後の課題である周辺地区の環境変化を適切にプランニングコントロールし、整備効果を高める土地利用計画の検討。

\* 1 難易度の高い業務だったことにもよるが、課題解決に向けた選択肢を増やすために、さらなる提案を頂きました。

No.	業務分野	業務名	発注者情報		履行期間 (市代表)	連絡先 (市代表)	コラボレーション情報			業務内容	JV・再委託に 関する事項	発注者 の評価 (総合評価)	特記事項	
			発注者	担当部局			企業名称	所在	電話番号					
H30-19	① 本庄市立地適正化計画策定支援業務委託	本庄市立地適正化計画策定支援業務委託	本庄市都市整備部都市計画課	0495-25-1136	2017年5月2日～2018年3月16日	株式会社国際開発コンサルタント	東京都新宿区新宿6-27-56	木村淳(東京支店まちづくり課) 村本研三(東京支店まちづくり課)	03-5291-1511	eigo.idec@idec-inc.co.jp	大崎清史①(東京支店まちづくり課長)	(調査検討事業) H28年度業務において作成した立地適正化計画(H28年度業務における課題の分析結果等を基に、市が抱える課題の分析を行うとともに目指すべき都市の構造を検討し計画を策定する業務であり、非常に専門性も高く、区域を定めるなど常に適切なアドバイスを受けることで、スムーズに業務を完了することができた。)	☆	* 1
H30-20	③⑩ JR町田駅前ペデストリック環境改善検討委託	JR町田駅前ペデストリック環境改善検討委託	町田市道路部道路維持課	042-724-4458	2017年11月6日～2018年3月16日	昭和株式会社	東京都千代田区平河町一丁目7番21号	madoguchi_eigo@sho-wawa.co.jp	03-5276-8775	開発事業部都市マネジメント室江佑典	開発事業部都市マネジメント室室谷村見子	(調査検討事業) 町田駅周辺のペデストリアンデッキ下空間(空間再生)に関する検討・立案(提案内容)	☆☆	* 2
H30-21	② 平成29年度中央森林地区土地利用説明会実施委託	大和市街づくり計画部街づくり推進課	046-260-5483	2017年8月10日～2018年3月16日	昭和株式会社	東京都豊島区池袋四丁目39番11号サニービル池袋7階	madoguchi_eigo@sho-wawa.co.jp	都市調査室上坂明	03-3590-2531	都市調査室由美子	都市調査室由美子技術事業部飯塚正明	(調査検討事業) 対象地域の段階的な市街化区域への編入に向けて、先行地区における地区計画の検討を進めるために、残された地区の編入方針等について検討を行う。	☆	-

\* 1 本委託業務は、都市構造の分析結果等を基に、市が抱える課題の分析を行うとともに目指すべき都市の構造を検討し計画を策定する業務であり、非常に専門性も高く、区域を定めるなど常に適切なアドバイスを受けることで、スムーズに業務を完了することができた。

\* 2 道路管理者として必要である歩行者の安全性の観点からの改善案をわかりやすく的確に提案した。

No.	業務分野	業務名	コラボレーション情報					業務内容	JV・再委託に関する事項	発注者の評価（総合評価）	特記事項	
			発注者情報	連絡先（市代表）	担当部署	履行期間	企業名称	所在				
H30-22	① 室蘭市都市マップ支援事業 見直し及び室蘭市立地図正化計画策定業務	室蘭市都市政策推進室 政策推進課	0143-25-2592	2017年5月15日～2018年3月20日	日本工営株式会社	東京都千代田区北1-14-6	03-3238-8180	交通都市事業部交業部 通計画部 宮下経子 札幌支店 技術第一部 種村 札幌支店 技術第一部 中山直智	北海道室蘭市	なし	☆	-
H30-23	① 横須賀市立地適正化計画策定業務委託	横須賀市	046-822-8133	2017年6月5日～2018年3月15日	昭和株式会社	東京都千代田区平河町一丁目7番21号	03-5276-8775	立山善宏① 森山長和 坂本明子	神奈川県横須賀市	なし	☆☆	* 1
H30-24	②⑥ 放射35号線沿線まちづくりおよび放射36号線沿線まちづく業務委託	練馬区	03-5984-1594	2017年4月21日～2018年3月23日	株式会社日建設計 総合研究所	東京都千代田区神田小川町3-7-1	03-5259-6080	都市開発・ ループ・竹 村登① 都市開発・ 計画部門 木内千穂	東京都練馬区 平和台、早宮、羽 沢、水川台、桜台 地区	なし	☆	* 2

\* 1 非常にフットワーク・チームワーク良く、業務を遂行していたと思います。急な質問や資料作成の依頼へも即日回答、もしくは期日を明確にして対応するなど、優れた支援がありました。

\* 2 委託について問題なく業務の実施をしていただきました。あらゆる業務内容について聞きし、さらなる課題解決の提案等を期待しています。

No.	業務分野	コラムタント情報					業務内容 JW・再委託に する事項	発注者 の評価 (総合評価)	特記事項			
		業務名	発注者	発注者情報		主担当技術者						
				履行期間 (市代表)	連絡先 (市代表)							
H30-25	① 佐野市都市マースターリン改定委託業	佐野市都市計画課	0283-20-3100	2017年8月10日～2018年3月28日	日本工営株式会社	東京都千代田区九段北1-14-6	都市交通計画部林洋一郎	都市交通計画部森川裕古谷隆之	☆			
H30-26	① 立地適正化計画支援委託	府中市	都市整備部計画課	042-335-4330	2017年4月12日～2018年3月23日	昭和株式会社	東京都千代田区平河町一丁目7番21号	開発事業部善宏立山	東京都府中市			
H30-27	② 伊達地域まちづくり基本設務委託	伊達市	総務部伊達総合支所	024-583-2111	2017年10月19日～2018年3月16日	株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	東北支店まちづくり部入江大介①	福島県伊達地域			
H30-28	② 保原まちなか構築事業構成委託	伊達市	総務部保原支所	024-583-2111	2017年7月5日～2018年3月16日	株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4-4-12-101	東京支店まちづくり部豊土川	福島県伊達市保原町字七丁目を中心とした商店街			

No.	業務分野	業務名	発注者情報			コラボレーション情報				業務内容	JV・再委託する事項	発注者の評価(総合評価)	特記事項	
			発注者担当部局	連絡先(市代表)	履行期間	企業名称	所在	電話番号	E-mail					
H30-29	②⑥	海老名市役所周辺地盤整備事業検討業務	海老名市まちづくり部都市計画課	046-231-2111	2017年7月18日～2018年3月30日	日本測地設計株式会社	東京都新宿区高田馬場3-23-6	03-3362-7613	info@nss-kk.co.jp	開発計画部 計画課秋田和之 開発計画部 計画課磯野勇人	開発計画部 計画課加藤研①	(調査検討事項) 市街化区域編入を見据えたまちづくり基本構想 (提案内容) ・市街化区域編入を見据え、現状分析し、基盤整備だけでなく土地利用の観点からまちの将来像を設定。 ・今後の社会情勢(少子高齢化、駆け込みの人口増加等)を考慮したまちづくり基本構想及び土地利用計画を提案。 ・エリア毎に異なる地権者の意向を考慮し、それぞれに適した整備手法と、土地活用意向を高めながら段階的な高づきを提案。	☆	-
H30-30	①	立地適正化計画策定支援業務委託	宇都宮市都市整備部都市計画課	028-632-2586	2017年4月26日～2018年3月16日	株式会社国際開発コンサルタント	東京都新宿区6-27-56	03-5291-1511	eigo.tokyo@idec-inc.co.jp	大崎清中① (東京支店まちづくり課 課長)	木村淳(東京支店まちづくり課) 木本研三(東京支店まちづくり課) 松本機(東京支店まちづくり課)	(調査検討事項) 前年度策定の立地適正化計画(都市機能誘導区城等)を継続して、居住誘導区域等の策定のための調査・検討を行った。	☆	-
H30-31	③	都市計画道路の見直しに向けたガイドライン策定支援業務	宇都宮市都市整備部都市計画課	028-632-2642	2017年8月3日～2018年3月23日	株式会社福山コンサルタンツ東京支社	東京都文京区後楽2-3-21	03-5805-8863	ttakase@fukuyama-consul.co.jp	交通マネジメント事業計画 東京グループ・高瀬太郎	交通マネジメント事業計画 東京グループ・吉田幸平	(調査検討事項) 既存の都市計画道路網の見直しに関する評価視点を参考に宇都宮市の地域性を踏まえた評価指標を設定し、これから指標での評価による将来需要を加味した、宇都宮市におけるガイドライン素案を作成した。 (提案内容) ・GISを活用した効率的かつ客観的な分析による道路機能の評価 ・必要性(道路機能の高低)と実現性(課題の有無)による必要性の評価 ・他都市事例も参考とした評価手順の再編成	☆	-

No.	業務分野	業務名	発注者情報			コラムタクト情報				業務内容	JV・再委託に関する事項	発注者の評価(総合評価)	特記事項		
			発注者	担当部局	連絡先(市代表)	履行期間	企業名称	所在	電話番号	E-mail					
H30-32	(5)	* 1	群馬県	国土整備部 都計画課	027-226-3652	** 1	株式会社 アレック 研究所	東京都千代田区麹町三丁目7番地6	03-5226-1108	yoshida@prec.co.jp	業務対象路線： 上信自動車道(茨 川市～嬬 恋村)	なし	☆	*** 1	
H30-33	(3) (6)	IR宇都宮駅西口周辺地区活性化に向けた整備事業	宇都宮市	都市整備部 市街地整備課	028-632-5269	2017年8月24日～2018年3月20日	株式会社 福山コンサルタン ト東京支社	東京都文京区後楽2-3-21 住友不動産飯橋ビル	03-5805-8860	endo@fukuyama consul.co.jp	交通マネジメント事業 部交通計画 東京グループ・遠藤俊宏	JR宇都宮駅西口周辺地区	なし	☆	-
H30-34	(4)	バス高速輸送システム導入業務調査委託	川口市	都市計画部 都計画室	048-258-1110	2017年6月5日～2018年3月23日	株式会社 福山コンサルタン ト	東京都文京区後楽2丁目3番21号	03-5805-8860	shibu@fukuyama consul.co.jp	交通マネジメント事業 部交通計画 東京グループ・涉川剛史	埼玉県川口市	なし	☆☆	* 2

- \* 1 i ) 平成26年度広域景観形成モデル事業策定業務、ii ) 単独公共単独街路事業(管理) 上信越自動車道景観形成ガイドライン作成業務、iii ) 単独公共屋外広告物適正化推進上信自動車道景観誘導地域指定に向けた調査及
- \*\* 1 i ) 2014年12月25日～2016年2月29日、ii ) 2016年1月13日～2016年10月31日、iii ) 2017年2月7日～2017年9月29日
- \*\*\* 1 業務全般を通して、困難な課題に対しても解決案を示す姿勢が見受けられた。
- \* 2 技術力などについて優れており、義務に対する積極性や熱意も備えていた。特に運転バスの試験走行が積雪で延期となつた際、延期の判断・連絡等について、市と連携し迅速に行つたことは特筆すべき内容であった。また技術部門に加え事務部門のスタッフも、書類の作成等について、迅速に実行しており優れた対応力を有していた。

No.	業務分野	業務名	コラボレーション情報						業務内容	JW・再委託に関する事項	発注者の評価(総合評価)	特記事項	
			発注者担当部局	連絡先(市代表)	履行期間	企業名称	所在	電話番号	E-mail				
H30-35	(5) 平成28年度市道市役所前通沿道地調務委託	相模原市都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課	042-754-1111	2016年8月3日～2017年2月28日	株式会社アルティップ	東京都赤坂8-10-39赤坂K S Aビル2階	03-3478-1080	info@artep.co.jp	中川智之①	神奈川県相模原市中央区(市道市役所前通沿道)	なし	☆	* 1
H30-36	(4) 平成29年度市道市役所前通沿道地調務委託	豊中市みどりの基本計画改定業務(検討編)	06-6834-4121	2016年6月10日～2017年3月31日	株式会社フレック研究所	東京都千代田区麹町三丁目7番地6	03-5226-1108	yoshida@prec.co.jp	都市・地域計画部門吉田禎雄①	大阪府豊中市全域	なし	☆	* 2
H30-37	(5) 「武藏野市景観まちづくり手引き」(仮称)支援業務委託	武藏野市都市整備部まちづくり推進課	0422-60-1872	2017年10月～2018年3月23日	株式会社計画技術研究所	東京都目黒区3-9-3目黒パークスエア205	03-5773-1025	須永和久①	阿部正土居千絵	東京都武藏野市	なし	☆	-

\* 1 地域のステークホルダーからのヒアリングにおいて、高いコミュニケーション力により、地域の課題の掘り起しが十分になされた。

\* 2 緊急性あるいは難易度の高い指示に対して、意欲的に取り組み対応されました。

No.	業務分野	業務名	発注者	発注者情報		コンサルタント情報					業務内容	JV・再委託する事項	発注者の評価 (総合評価)	特記事項	
				履行期間	連絡先(市代表)	担当部署	企業名称	所在	電話番号	E-mail					
H30-38	⑪	平成29年度都市農地保全事業調査の委託	東京都産業労働局農林課	034-5320-4835	2017年6月1日～2018年3月30日	株式会社ボリティ	東京都中央区新富一丁目18番8号RBM築地スクエア	東京都	03-6222-8911	eigyou@polyadd.co.jp	都市・造景計画グレープ日比野真一 都市・造景計画グレープ宮澤桃子	なし	(調査検討事項) 都市農地の保全について効果的な施策を検討する目的に、東京都内の農地活用の可能な施設を調査を行うとともに、検討会議の開催について調査を行なうとともに、検討会議の開催を支援した。 (提案内容) 民間の登録モニターを利用したWEB調査を実施した、課題に対する手の確保・育成に向けた課題について、学識経験者、自治体担当者、都関係部局からの意見を反映し、整理した。	☆	-
H30-39	①	北広島市立地適正化計画策定支援業務	北広島市企画財政部企画課	011-372-3311	2016年7月29日～2018年3月23日	株式会社ドーコン	札幌市厚別区厚別中央1条4番5丁目1号	北海道北広島市	011-801-1555	ky1029@docon.jp	総合計画部山本一彦 総合計画部佐竹大助 総合計画部幅田雅喜 ①	なし	(調査検討事項) (1)都市構造の特性把握 (2)立地適正化計画の基本コンセプトの検討 (3)誘導区域の設定と誘導施策の検討 (提案内容) 北広島駅の徒歩圏を核とした都市機能誘導区域の設定、1970年代に開発された人口減少・高齢化の課題を抱える北広島地区を居住誘導区域とし、コンバクトな範囲に居住や都市機能を重視的につくり、新しい人の流れをつくり、まちの再生をけん引することとした。	☆☆	* 1
H30-40	①②	平成29年度浦和市美園地域開発戦略策定	さいたま市	048-829-1871	2017年7月31日～2018年3月23日	日本測地設計株式会社	東京都新宿区高田馬場3-23-6	埼玉県埼玉市浦和美園～岩槻間辺地区	03-3362-7613	info@nss-kk.co.jp	開発計画部片桐告喜 開発計画部磯野勇人 計画課	なし	(調査検討事項) 地下鉄7号線の延伸実現に向けたまちづくり計画として、これまでの43方策から7方策に集約し、取組内容をより明確にするとともに現状や課題、まちの理念、目標値や目標年次、キーワードと将来イメージを組み合わせて体系的に整理、提案した。	☆☆	* 2
H30-41	⑥⑦	密集市街地防災まちづくり事業推進委託	浦安市	047-351-1111	2017年9月9日～2018年3月26日	株式会社マヌケ市建築研究所	東京都文京区本郷六丁目17番9号	千葉県浦安市福江・猫実元町中央地区	03-3816-4037	info@manu.co.jp	坂井遼三浦晶恵 ①	なし	(調査検討事項) 重点密集市街地の解消に向けて、住民ワークショップと府内調整を重ねながら「密集市街地防災まちづくり方針」を作成した。 (提案内容) 旧漁師町としての歴史性を活かしつつ防災性を向上するため、主要道路沿道の不燃化促進と合わせて、建築基準法の特例手法を用いた未接道敷地での建て替え促進を提案し、地区全体の整備構想を前提に街区単位でのきめ細かな計画立案・推進を図る方針案をまとめた。	☆	* 3

\* 1 都市構造の分析からまちづくりの考え方、施策の提案など、北広島市の現状を的確に踏まえた内容であった。

\* 2 施業遂行の迅速性及び成果物の表現力に秀でている。

\* 3 業務の特性上、属人にならざるを得ない部分があるが、組織的な対応力や機動力の向上がより望まれる。

最新情報は

ejob 事業 検索

or



or

<http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>



問合せ先

E-mail

関係団体

ejob 事業運営委員会事務局（公益財団法人 都市計画協会内）

ejob@tokeikyou.or.jp（記録確保の観点から、問い合わせはメールでお願いいたします）

公益社団法人 日本都市計画学会

公益財団法人 都市計画協会

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会

発行日：2019年3月

発行者：都市計画コンサルタント優良業務登録事業運営委員会